

デイサービス 木まち利用料金表(共生型通所介護)

【基本介護報酬】

令和6年6月1日改定(地域単価
10.18)

サービス提供時間	単位数	ご利用者様負担金
9:15~16:45	697	¥710※

【加算料金】

以下の条件を満たす場合、基本料金に以下の料金が加算されます。

加算の種類	ご利用者負担金
送迎体制加算(Ⅱ)※送迎を行った場合	¥10(片道)
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅱ	ご利用者様負担金の8.0%

※所得に応じた負担上限月額が市町村によって定められている場合はその範囲内での負担となります。

【その他保険外の費用】

通常の実業の実施地域を越えて送迎を行う交通費	通常の実業の実施地域を越えた地点から1キロメートルあたり30円
昼食注1	¥600(食材費¥300)
おやつ代(飲み物代含む)	¥100
入浴サービスに係る光熱水費(入浴実施者のみ)	¥50
おむつ(1枚につき)	¥150
尿とりパット(1枚につき)	¥30
ルームシューズ代(初回提供時。持参可)	¥1,050
レクリエーション・創作材料費及び外出等その他日常生活において必要な費用	実費

注1:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成18年政令第10号。以下「令」という。)第17条第1項第2号から第4号までに掲げる支給決定を受けた方は補助(食事提供体制加算)があり、食材費のみの負担となります。

注2:注1の補助は昼食、夕食どちらも希望される場合はどちらかのみ適用となります。